

第1回教育研究評議会議事要旨

日 時 平成25年4月24日(水) 13:30~14:35

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 長尾, 栗林, 若井, 越桐, 成山, 野田, 横井, 石田, 高橋, 田中, 小山, 伊藤, 入口, 鈴木, 久田, 安部, 辻岡, 土井, 山川, 大脇 (20名)

陪 席 野口監事

傍聴者 福田敦志准教授

開会に先立ち、長尾学長から平成24年度第12回教育研究評議会の記録確認が行われた。引き続き、議事の進め方については開催通知の順番に進める旨の発言がなされ、傍聴申請があった1名に対して全ての議題の傍聴が認められた。

議題(1) 平成26年度の教員配置の基本方針について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

・教職大学院の設置案が進んでいる状況の中で、実践学校教育講座の専任教員が教職大学院へ異動するという話を聞いている。教職大学院の専任教員となると学部の授業がもてなくなり、夜間学部が成り立たなくなると危惧されるが人員の補充はあるか、また夜間大学院の展望はどうかとの質疑に対して、専任教員の配置については、現時点では教職大学院に何名の教員を配置するか自体が流動的であるため、ダブルカウントの問題や連合教職大学院の進捗を見て判断する。教職大学院設置と夜間大学院に様々な関連要因があることは承知しているとの答弁が長尾学長よりなされた。

・昇任計画について、教授昇任は何名の予定かとの質疑に対して、全体のバランスなどを勘案し、部局長と相談して判断するとの答弁が長尾学長よりなされた。

議題(2) 大学改革強化推進組織の設置について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

・部門の下にあるのは何かとの質疑に対して、現時点では4つのチームと考えているが、まだ決定ではないとの答弁が長尾学長からなされた。

報告事項(1) 平成25年度客員教授の称号付与について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項(2) 経営協議会委員となる職員について

長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項(3) 忠南大学校(韓国)との教育及び学術交流に関する協定の締結について

栗林理事から資料に基づき報告がなされた。

【主な質疑】

・前回の評議会でビクトリア大学(カナダ)とライプツィヒ大学(ドイツ)との交流についての報告があったが、教員養成大学である本学として学問領域や地域など、どういったところに注目して交流を行っているのか、原則などはあるかとの質疑に対して、東アジアでは教員養成系の大学とコンソーシアムを形成し、グループ化して研究を行なうといった、教育大学としての特色を活かした交流を行なっている。また、教育大学としての特色を活かした交流だけでなく、大学は高等教育機関として国際的な通用性を持つことが望まれていることもあり、学生や研究者にとって有用と考えられる国際交流は積極的に行なっていく必要がある。特に本学のような教科専門の

教員が大勢いる大学では、それぞれの分野の研究領域の活性化によって学生を勧誘していくことが基本的な戦略になるので、今後も機会があれば国際交流を拡大していきたいとの答弁が栗林理事よりなされた。さらに、国際交流を盛んにすることは、グローバル化の観点からよいことである。東アジア地域との交流が重要であることは言うまでもないが、課題としては欧米圏での交流が少ないことである。また、新たな交流を考える際に注意していることとして、その機関のキーパーソンがしっかりしているかということが挙げられる。更に、留学生受け入れに関して、キャパシティの問題や文部科学省からの補助の有無など、受け入れることは重要であるがシステム面をしっかりとしていかなければならないとの発言が長尾学長よりなされた。

報告事項（４）平成２５年度入学者数について
横井副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（５）平成２６年度入試日程について
横井副学長から資料に基づき報告がなされた。

報告事項（６）その他

１）近畿大学との連合教職大学院の設置について
長尾学長から資料に基づき報告がなされた。